

## 平成21年第1回上里町議会定例会会議録第3号

平成21年3月9日(月曜日)

本日の会議に付した事件(第3号)

- 日程第26 (町長提出議案第20号)平成20年度上里町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第27 (町長提出議案第21号)平成20年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第28 (町長提出議案第22号)平成20年度上里町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第29 (町長提出議案第23号)平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第30 (町長提出議案第24号)平成20年度上里町老人保健特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第31 (町長提出議案第25号)平成20年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第32 (町長提出議案第26号)平成20年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第33 (町長提出議案第27号)平成21年度上里町一般会計予算について

出席議員(12人)

1番	高橋正行君	2番	斉藤邦明君
3番	納谷克俊君	4番	中島美晴君
5番	荒井肇君	6番	新井實君
8番	高橋仁君	9番	伊藤裕君
10番	根岸晃君	11番	桜井彪君
13番	桜井正君	14番	小暮敏美君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	山下精治君
教育長	山下武彦君	総務課長	植原育雄君
総合政策課長	高野正道君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	渋沢秀実君	福祉こども課長	関根信夫君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	赤見省三君
産業振興課長	大場信也君	下水課長	岩田貞祐君
人権共生課長	飯塚邦男君	学校教育課長	斉藤直君
生涯学習課長	庄邦雄君	指導室長	金澤清久君
水道課長	久保勉君	中央公民館長	小暮昇三君
図書館長	萩原潤君	老人福祉センター所長	橋爪重雄君
会計管理者	戸矢三樹男君		

事務局職員出席者

事務局長	柴崎久男	次長	須田孝史
------	------	----	------

## 開 議

午前9時0分開議

議長（桜井 彪君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第26 町長提出議案第20号 平成20年度上里町一般会計補正予算（第5号）について

議長（桜井 彪君） 日程第26、町長提出議案第20号 平成20年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 御提案申し上げました議案第20号 平成20年度上里町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

平成20年度上里町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,817万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億8,651万6,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算は、「第1表 歳入歳出補正予算」によるものであります。

第2条でありますけれども、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものであります。

第3条であります。地方自治法第213条第1項の規定により、繰り越して使用することのできる経費は、「第3表 繰越明許費」によるものであります。

次に、2ページでありますけれども、第1表、歳入歳出予算の補正でございます。

最初に歳入の款1の町税についてであります。項1の町税については法人税割の減額と所得割増額の差し引きの補正でありまして、第2固定資産税は調定額によるものであります。

次に、款2の地方譲与税から款8の自動車取得税交付金まででありますけれども、経済情勢の悪化によりまして、減額になる見込みでございますので補正をいたすものであります。

款12分担金及び負担金についてでありますけれども、保育所運営費保護者負担金が主な補正であります。

款14国庫支出金の項2国庫補助金につきましては、昨年8月に決定いたしました地域活性化緊急安心実現総合対策交付金561万3,000円を計上させていただいたものであります。

款19繰越金4,476万7,000円は、前年度繰越金の残金をすべて計上いたしたところでございます。

款21町債につきましては、事業実施により確定いたしました金額2,860万円の減額補正でございます。

歳入合計は、現計予算に対しまして1,817万6,000円を追加いたしまして、71億8,651万6,000円とするものであります。

次に、4ページの歳出であります。総務費から公債費まででございます。主な内容は、款2総務費、項1総務管理費は給与費の減額と、それから奨学資金貸付金の1,000万円と、公共用地取得及び施設取得基金への360万3,000円の積立であります。

項2徴税費から項5の統計調査費は、給与補正と事業執行による増減補正であります。

款3民生費につきましては、各種給付金の給付量の変動による過不足や実施見込額による民間保育所等委託料の不足分、それから国民健康保険特別会計と介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、老人保健特別会計への繰出金などあります。特別会計の繰出金の総額は2,033万7,000円となっているところでございます。

款7土木費は、古新田四ッ谷線整備事業の実施見込額による減額と、神保原駅南土地区画整理事業特別会計や、公共下水道事業特別会計の繰出金などあります。

款9の教育費は、教育施設アスベスト調査による補助金の財源補正と、それから事務費等の過不足分が主な内容であるわけでありまして。

款10公債費につきましては、借入先や条件等の変更により減額するものであります。

以上、歳出合計は、歳入同様、現計予算に対しまして1,817万6,000円を追加いたしまして、71億8,651万6,000円とするものであります。

次に、5ページが地方債の補正でございます。事業実施状況によりまして、限度額を補正するものでありまして、補正前の限度額2,860万円を減額いたしまして3億5,514万8,000円とするものであります。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。繰越明許費でございます。款3民生費の老人医療費給付事業については、後期高齢者医療特別会計で、どうしても改修費が繰り越されるものに伴いまして、歳入が国庫補助金として一般会計の歳入に計上され、歳出も同額繰り出すため、後期高齢者医療特別会計繰越明許と合わせて計上するものであります。

款7土木費の古新田四ッ谷線整備事業は、物件移転等の用地引き渡しが、年度内に完了しないことや、地権者の交渉日数が要したため計上するものであります。

以上が一般会計補正予算の提案理由の説明でございます。慎重御審議いただき、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、お手元に配付してございます一覧によって、補足説明をさせていただきたいと思っております。大きいA4で書いてありますので、それをご覧いただきたいと思っております。

最初に、総務費関係でありますけれども、これは給与費の減額でございますが、これは育児休業、人事異動などによりまして調整減となりましたので、計上させていただいたものであります。

次に、総務課の庶務係、それから管財契約係、安全まちづくり係の関係でございますけれども、歳出関係では、一般管理費、一番上でありますけれども、有料道路の不足額、それからこれからもずっとあるのですけれども、電気料の不足等が生じておりますので、庁舎管理費の中でこの時期の100万円を計上させていただいているところでございます。

それから、その下の農業委員会の選挙費につきましては、選挙がなかったために減額補正をさせていただいたものであります。

それから、消防団運営事業の消防団への退職金でございますが、これは退職者の減によりまして減額をさせていただくものでありまして、これは当然、歳入のほうも諸収入の中で減額をさせていただいているというところでございます。

次に、消防施設整備事業といたしまして、消防自動車購入であります、入札残によりまして143万円余りを減額させていただいたわけでありまして、これも同じく、起債のほうの関係も減額をさせていただいているというところでございます。

次に、災害対策費といたしまして、ハザードマップ作成事業、これも事業が確定をいたしましたので、その減額をさせていただいているというところでございます。県の補助金のほうも、歳入のほうの61万3,000円も、同じく連動されておりますので減額をさせていただいたところでございます。

次に、総合政策課の総合政策係の財政係関係であります。最初に歳入関係でありますけれども、地方道路譲与税、それから利子割等々につきまして、各課確定見込みが出ましたので、おのおの減額をさせていただいているところでございます。やはり、いろいろな面の経済状況の後退から、おのおのが減額をされているということでございます。

それから、国庫補助金の地域活性化緊急安心実現総合対策事業といたしまして561万円余り歳入になっているわけございまして、平成20年8月に基づく事業に要する経費に対しまして交付されるものであります。事業費としては、12月に補正した東小のコンテナ室の増設工事業が食の安全・安心対策、犯罪防止対策事業として該当しているわけございまして、それらを含めて歳出をしているわけであります。

次に、繰越金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、前年度繰越金4,004万円余りの全額を残り残を入れました。

それから、諸収入にしては、この市町村振興基金からの交付金、それから埼玉県市町村振興協会の振興助成金250万円と270万円を、おのこの事業の確定によりまして歳入等見込みをさせていただいております。

歳出関係では、コミュニティーセンター運営事業といたしまして、これもまた電気料が不足するというので計上、それからコミュニティーセンターの屋根の防水工事が完了いたしまして、それに伴いまして減額をさせていただいているのが50万8000円、それから公共用地取得管理費用といたしまして367万3,000円の積立でございますけれども、町有財産、土地の払い下げをしてあるわけでありまして、その額。それから、第1分団の消防車を神川町に売却いたしました。これが80万円余りでありまして、それらを積立いたすものであります。

次に、財政管理費といたしまして1,000万円でありまして、これは先ほど申し上げましたとおり、生涯資金貸付事業金が不足するというのでございますので、積み増しをいたすということでございます。下は、長期借入金等の元利償還金の確定に伴う額の計上であるわけでありまして。

次の裏のページを見ていただきたいと思います。次は町債関係でございます。隣保館以下事業が確定いたしましたので、それに伴う町債の減額増額等の補正をさせていただいたものであります。

次に、税務課関係でありますけれども、これにつきましては、町税関係、現在見込まれる額につきまして、おのこのを計上させていただいたところでございますけれども、町民税、個人の所得割については6,900万円余りの増額。それから町民税、法人税、法人税割については5,000万円余りの減額、それから、固定資産につきましては土地について600万円の減額、それから家屋につきましては1,900万円、それから償却資産については1,700万円の増額の見込みを立てて計上させていただいたものであります。

次に、町民環境課町民係でありますけれども、これにつきましては、住民基本台帳事業のおのこの事業の確定見込みが出ておりますので、それに伴う減額をおのこのさせていただいているところでございます。

次に、町民環境課生活環境係でございます。これにつきましては、交通安全対策事業として19万3,000円、これはまた道路照明灯等の電気料の不足額であるわけでありまして。

次に、公害対策事業といたしまして、ダイオキシンの類の濃度測定でありますけれども、76万7,000円の減額でございますが、これは一部事業の縮小をいたしましたので、それに伴う減額が主なものであるわけでありまして。

歳入については、交通災害等の減額になっているところでございます。

次に、福祉こども課関係でございます。歳出のほうでありますけれども、障害者福祉事業

といたしまして1,900万円余りの減額になっておりますが、これについては、各事業の確定に伴うものであるわけでありまして、一番上の、拡大読書機購入事業、これは10分の10の補助事業でありますけれども、これは庁舎の1階、2階等に設置をさせていただいている、障害のある方々が拡大鏡で、いろいろな申請書類を見ていただくということで設置をいたしたわけでございます。

歳入関係につきましては、おのこの事業の確定に伴いまして、減額等々をさせていただいているところでございます。

次のページをお願いしたいと思いますが、次に福祉こども課関係であります。歳出関係でありますけれども、放課後児童対策事業といたしまして28万円余りの減額でございますが、これは障害児放課後児童対策事業補助金の減でございますして、対象児童について変動が生じたことによりまして調整をし、減額をさせていただいているものでありまして、これはまた歳入のほうも同じく減額をさせていただいたところでございます。

それから法人公立保育所2,200万円余りの増額であります。これは実績見込額で補正をさせていただいているものであります。法人立については130万円余りの減額でございますして、各園で実施している当該事業が終了いたし、実績見込額により不用額を減額させていただいているところでございます。一時保育や障害児保育などの関係の減額になっているわけでありまして。

次に、下が次世代育成事業支援事業費で46万8,000円の減額でございますして、次世代育成支援対策事業の事業確定に伴いまして減額補正させていただいているものであります。

次に、福祉こども課の児童館関係でありますけれども、これもおのこの先ほどのような形で電気料が不足してございますので、おのこのそれを計上させていただくということでございます。今年度、電気料が非常に上がってきておるわけでございますので、それらに伴う対応であるというふうに御理解いただきたいと思っております。

次のページでありますけれども、健康保険課関係でございますして、歳出関係につきましては、重度心身障害者医療事業費770万円余りの増額になっておりますが、実績見込額によりまして不足額を計上させていただいているものであります。国保関係の繰り出し2,500万円、それから老人医療給付費につきましては730万円余りの減額になっているわけでありまして。これも事業が終了に来ているわけでございますので、今年と来年度、再来年度まで続きますけれども、一応残務整理と残務的な事務処理であるということでありまして。

その下が老人保健の特別会計の繰出し、減額が主なものでありまして、その下が後期高齢者医療特別会計262万5,000円の増額になっているわけでありまして、これも繰出ししてあります。それから、ひとり親家庭の医療費の支給事業100万円余りの増額であります。実績見込額を

見て、不足額を計上させていただいているわけであります。乳幼児医療費につきましても、実績見込額によって不足額を計上させていただいているということでございます。

歳入につきましても、おのおのそれに伴う事業の補正をさせていただいているところであります。

次に、健康保険課でありますけれども、介護保険事業関係でありますけれども、高齢者分433万円余りの減額になっているわけでありますけれども、その内訳が社会福祉法人利用者負担軽減対策事業費30万9,000円の増、それから介護保険特別会計の繰出しが460万円余りの減額で、差し引き443万円の計上をさせていただいたところでございまして、歳入につきましても、社会福祉法人の低所得者利用者の対策事業につきましては、4分の3の国庫補助になっておりますので、23万8,000円の増額を見込んでいるわけであります。それから、諸収入につきましては、介護予防サービス計画といたしまして、収入見込額の調整をさせていただいて70万円の減額をさせていただいているところであります。

次に、保健センター関係でありますけれども、歳出の関係であります。予防対策事業として1,890万円、これも実績見込額もみておるわけでありまして、それから健康推進事業、これも実績額によりまして減額。それから、保健センター運営事業につきましては、保健センターの施設の補修工事、老朽化した電話設備について基板の交換をいたしたいということで19万8,000円を計上させていただいているものであります。

歳入につきましては、保険事業費の負担金の減、それから県と同じく対応する額の減額をさせていただいているところでございます。

次に、まち整備課関係でありますけれども、都市計画費といたしまして、都市計画審議会報酬を9万4,000円の減額、確定をしておりますので減額をさせていただいております。光熱費につきましては、電気料の不足額のポンプ等の設置をいたしたところがあるわけでありますけれども、それらの電気料の不足額の計上であるわけであります。それから、土地区画整理事業の878万円余りの増額でございますけれども、駅南会計への繰出しをさせていただいているわけでありますが、これも保留地の売却が一部できなかったことに伴いまして、一般会計から、その分繰り出しをさせていただくということであります。それから、公園管理費といたしましては修繕料、堤遊水池グラウンドのトイレのドアと遊具が修理をいたすということで21万円余りの計上をさせていただいているところであります。それから、古新田四ッ谷線の整備事業、約90万円余りの減額になっておりますが、これは物件調査買収済み用地等々の関係で確定見込みを見て減額をさせていただいているところであります。

住宅管理費につきましても89万円余りの増であります。これは修繕料でありまして四ッ谷団地の浄化槽の水中プロアの交換をいたしたいということであるわけであります。歳入につい



ては、使用料の減額等になっているわけであります。

次のページをお願いしたいと思いますが、次のページが産業振興課関係でありまして、商業統計調査、それから住宅統計、経済センサス等、おのこの事業の確定に伴いまして減額補正、それからそれに伴う歳入の減額補正をさせていただいたものであります。一番下が農業振興事業18万2,000円でありまして、農業近代化実施の9事業補助金でございまして、利子補給額の確定によりまして増額をさせていただくというようなことでございます。

次に、産業振興課の農地係であります。農業委員会費50万円余りの減額であります。中核的担い手農家の奨励金事業の事業確定に伴いまして50万円余りの減額をさせていただいている。

次に、下水道事業関係でございますけれども、公共下水道事業特別会計繰出金の220万円余りの減額でございまして、下水道事業への繰り入れからになるわけであります。

次に、人権共生課関係でありますけれども、隣保館運営事業歳出であります。隣保館運営事業40万円余りの減額であります。隣保館の施設改修工事入札残に伴いまして、トイレ改修でありますけれども、それらに伴う減額をさせていただいているものであります。歳入の補助金につきましては、県補助金の確定に伴いまして30万円余りの減額になっているところでございます。

次に、人権共生課の男女共同参画係の関係であります。女性センターの運営事業といたしまして25万円余りの増額をさせていただいております。これも同じく電気料の不足に伴うものであります。

次に、学校教育課関係であります。歳出関係であります。教育委員会事務局運営事業といたしまして420万円余りの減額になっているわけでありまして、その内訳につきましては、下に書いてございますとおり臨時職員等の関係であるわけでありまして、主な減額理由といたしましては、小学校3年生の38人学級の補助教員が不要となったためにその調整をさせていただいて、減額をさせていただいたものであります。その下が中学生海外派遣事業でございまして、これも100万円余りの減額であります。事業の確定に伴いまして減額をさせていただくものでありまして、これも基金との調整をさせていただくということでございます。その下が小学校管理運営事業といたしまして、21万円余りの増額であります。それは一番上の光熱費につきましては電気料の不足額、下の事務費につきましては、コピー料の不足額になるわけでありまして、

次に、小学校教育課事業費といたしまして13万円余りの減額であります。これは英語教師消耗品それから、小学校管理事業でございまして、それぞれ歳入の確定見込みができましたので減額、それから増額をさせていただくところでございます。

次に、中学校管理事業費といたしまして40万9,000円ではありますが、これも、電気料の不足額、修繕料等々、修繕料につきましては、上中のプールの排水栓などの補修をいたしたいということでさせていただいているものであります。一番下の中学校教育振興事業費につきましては、減額になっているわけでありまして、これも、それぞれ事業が確定をいたしたということで歳入のほうの小学校英語活動、それから、問題を抱える子供等の自立支援等々に関連をさせていただいて減額をさせていただいたものであります。

次の最後のページになりますが、生涯学習課、これは、やはり歳出の関係で修繕料になっておりますが、これは上中のナイターの照明灯の電気料の不足が生じたためであります。それから、中央公民館関係につきましても、この時期、これも電気料の不足でございまして、修繕料につきましては、中央公民館講堂の空調機器の修理が若干あるということで3万1,000円計上させていただいているところでございます。図書館につきましては、やはり電気料が不足をいたすということで65万2,000円余りの増額をさせていただいているところでございます。

以上が一般会計の内容でございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（桜井 彪君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第20号 平成20年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（桜井 彪君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前9時25分休憩

午前9時27分再開

議長（桜井 彪君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第27 町長提出議案第21号 平成20年度上里町国民健康保険特別会計補正予算  
(第4号)について

議長(桜井 彪君) 日程第27、町長提出議案第21号 平成20年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

[副町長 山下精治君発言]

副町長(山下精治君) 御提案申し上げました議案第21号 平成20年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

平成20年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによるものであります。

第1条が歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,982万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,539万7,000円とするものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

補正予算書第2ページをお開きいただきたいと思います。第1表が、歳入歳出予算の補正であります。歳入についてであります。款1国民健康保険税であります。急激な景気低迷の影響により、一般被保険者の現年度分の保険税が減額となるわけであります。国民健康保険税1,405万7,000円を減額いたしまして、予算総額を6億7,721万9,000円とするものであります。

款3国庫支出金であります。項1国庫負担金につきましては、療養給付費等の国庫負担金であります。平成20年3月診療分から10月診療分の医療費の実績に基づき算出したました年間医療費の見込額により負担金額が決定をするため、1億909万6,000円を減額補正するものであります。そのほか、高額療養費共同事業負担金や特定健康診査等負担金の実績見込額により減額補正で、国庫支出金1億1,337万6,000円を減額し、7億6,752万8,000円とするものであります。

続きまして、款4療養給付費の関係でありますけれども、平成20年度退職医療交付金変更交付決定通知書に基づきまして、1億1,231万6,000円を追加し、2億5,008万2,000円とするものであります。

続きまして、款5前期高齢者交付金であります。これは65歳以上75歳未満の前期高齢者にかかわる医療費の保険者間の不均衡を是正するため、平成20年度から創設されたものであります。平成20年度交付金が2億6,849万5,334円に決定したため、その差額6,044万8,000円を追加

するものであります。

続きまして、款6 県支出金についてであります。国庫支出金同様、実績見込額により減額補正であります。

また、款7 共同事業交付金につきましては、平成20年度の交付金額の決定による補正予算であります。また、項2 保険事業費につきましては、人間ドック補助金等の不足額が見込まれるため、追加補正であります。

歳出合計につきましては、歳入同様6,982万8,000円を増額し、予算総額を29億4,539万7,000円とするものであります。

以上が、平成20年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案理由の説明であります。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

お手元の大きい資料の最後のほうになります。国民健康保険の一覧が入っているわけであり。今回の補正につきましては、先ほど申し上げた内容であります。歳出関係で主なものがここに掲げられているわけですが、総務管理費関係につきましては、介護保険の電算システム、これは120万円余りでございまして、これの計上を今回させていただいております。賦課徴収関係では、手数料関係が50万円の減額、それから介護保険の電算システム業務委託52万円余りの2万円あたりの増額をさせていただいております。それから、居宅改善地域改善等々、介護サービス事業につきましても、おのおの確定見込みがございまして、それに伴う不足額を計上させていただいているところでございます。真ん中ごろに、介護従事者処遇改善臨時特例給付金がございまして、これが1,038万3,000円でありまして、これが介護事業の3年間の3%の国庫の負担部分を一括して歳入となることとございまして……申し訳ありませんでした。ページを間違えまして、国民健康保険特別会計で7ページでございまして、訂正させていただきます。

歳出関係でございますけれども、一般被保険者給付費といたしまして6,900万円余りの増額をさせていただいております。これは保険者負担金でございます。それから、退職者被保険者の給付金といたしまして2,000万円、これも保険者の負担金になるわけでありまして。それから、歳出のほうの一般被保険者の52万円、これも保険者負担金になるわけでありまして。

次が、診療報酬の明細書でございますが、レセプトの電算処理委託料8万1,000円余り不足で計上させていただいているものであります。

それから、一般被保険者高額療養費900万円余りでありまして、これも保険者の負担金であります。退職被保険者の高額医療費、これについても200万円余りですが、保険者等の負担金であります。保険者というのは、国保で負担、町になるわけでありまして。それから、介護保険納付費1,900万円余りの減額でございまして、負担金、介護給付費納付金の減額でございまして。

次に共同事業の関係200万円余りの減額になっております。保険財政基盤安定事業拠出金が630万円余り、保険財政の共同安定化事業拠出金の減額が630万円余りあるわけであります。それから、特定健康診査の関係が事業費委託料でありますけれども、440万円余りの減額、以上確定を見込まれましたので、その総額を減額させていただいているところでございます。それから、一番下のほうであります、保健衛生普及事業といたしまして、人間ドック関係で16万円、脳ドックで3万8,000円、併設ドックで43万円余り、おのおの歳出見込額を見て、増額補正をさせていただいているものであります。

歳入については、それらに伴う調整の額の計上であるわけであります。

以上で説明とさせていただきます。

議長（桜井 彪君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第21号 平成20年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（桜井 彪君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 町長提出議案第22号 平成20年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議長（桜井 彪君） 日程第28、町長提出議案第22号 平成20年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 御提案申し上げました議案第22号 平成20年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての御説明を申し上げます。

平成20年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,565万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億39万1,000円といたすものであります。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算は、「第1表 歳入歳出補正予算」によるものであります。

第2条につきましては、繰越明許費に関するものでありまして、「第2表 繰越明許費」の内容であります。

次に、2ページをご覧くださいと思いますが、第1表は歳入歳出の補正予算でございます。初めに歳入であります。款1 介護保険料、項1 介護保険料につきましては、調定額の増によるものでありまして、316万9,000円を増額補正するものであります。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金につきましては、交付決定に伴い1,189万円の減額となるところであります。項2 国庫補助金につきましては、これも交付決定額によりまして476万1,000円の増額をいたすものであります。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金につきましては26万2,000円の増額であります。

款5 県支出金、項1 県負担金、交付決定額の確定によりまして436万7,000円の増額であります。項2 県補助金につきましても、交付決定額の確定によりまして97万円の額に減額になるわけであります。

款7 繰入金につきましては、事務費など一般会計からの繰入金463万9,000円の減額と、それから介護保険料との不足を補うため準備基金から3,059万4,000円を繰入れするものであります。

次に歳入の合計では、現計予算に対しまして2,565万4,000円を追加いたしまして、12億39万1,000円とするものであります。

次に、3ページの歳出を見ていただきたいと思いますが、款1 総務費、項1 総務管理費につきましては介護報酬改正に伴う電算システムの改修による委託料でございまして、123万3,000円を計上させていただいております。それから項2 徴収費につきましては、手数料50万円の減額、介護保険料の改正に伴う電算システムの改修費52万5,000円の増額に、差し引き2万5,000円を計上させていただいているところでございます。

次に、項2 の保険給付費につきましては、介護サービスの増加に伴いまして、項1 介護サービス等諸費2,462万8,000円、項2 介護予防サービス諸費187万1,000円、項4 診査支払手数料3万円、項5 特定入所者介護サービス費等150万4,000円などの増額でありまして、合わせて2,803万3,000円の増額となるところでございます。

款3 基金積立金であります。項1 基金積立金につきましては、介護従事者処遇改善臨時特

例基金の積立金でございます、1,038万3,000円の計上であるわけでありまして、

款4 地域支援事業費、項1 介護予防事業費につきましては、実績により860万4,000円の減額をいたすものであります。項2 包括的支援事業に事業費は同様の理由による583万円の減額でありまして、合わせて1,402万円の減額となっているところでございます。

次に、款1 総務費から款4 地域支援事業費につきましては、歳入同様、現計予算に対しまして2,565万4,000円を追加いたしまして12億39万1,000円とするものであります。

続いて、4ページをお願い申し上げたいと思いますが、4ページの第2表、繰越明許費でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、介護報酬改定に伴う電算システム改修業務委託料123万3000円、項2 徴収費、介護保険料の改正に伴う電算システム改修業務委託52万5,000円の2つの事業につきましては、いずれも年度内に支払を完了することができないと考えられますので、繰越明許をいたしたいということで提案をさせていただいているものであります。

以上が介護保険特別会計補正予算の提案理由の説明でございます。慎重御審議をいただき、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

細かい内容につきましては、お手元の資料にあるわけでありまして、8ページでございます。介護保険特別会計の一覧がございます。上のほうにつきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますが、真ん中ごろに、介護従事者処遇改善臨時特例給付金といたしまして1,038万3,000円でございます。これも、左のほうの歳入のところ、国庫補助金のところで、同じく介護従事者処遇改善臨時特例交付金といたしまして1,038万3,000円でございます、10分の10であるわけでありまして、これを積み立ていたしまして、3カ年で取り崩しをしていくということでございまして、3カ年事業になるわけでありまして、これが主な大きなものであります。あとのものにつきましては、おのこの事業の確定に伴いまして、歳入歳出を調整させていただいたという内容でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

議長（桜井 彪君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） 議案の2ページ目、3ページ目ですけれども、2ページの繰入金で基金繰入金という形で3,059万4,000円、これは基金を取り崩したものであるのですが、それから3ページ目に、また基金積立金と1,038万3,000円、これは、また新たに基金に積み立てたと、そういうふうにするのですけれども、なぜ3,059万円を取り崩して、また新たに1,038万

3,000円を基金に積み立てたのか。その関係と、それから今これを決算による、予算による基金の残高は幾らなのか。その辺の説明をお願いいたします。

議長（桜井 彪君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明申し上げます。

御質疑の2つの基金があると思うのですが、1つの基金は、今までの介護準備基金、それを取り崩させていただき、もう一方は3%の、今度来年度の給付額の上昇にあう特例交付金、これの部分の基金を積み立てなさいという、そういう指導に基づいて、来年以後使うお金なのですが、平成20年度中に国は支出しますよ。それを、20年度で基金に積み立てておいてください。で、来年度以降お使いくださいという、そういう指導に基づいて、ここで2つの基金が介護保険の予算上出てまいりますので、ちょっとやっかいかと思うのですが、そういうふうな状態になっております。

それと、介護基金については、19年度末で約11億ちょっとあったのですけれども、それを取り崩していきながら、この間もありましたが、来年度以降の取り崩しという形で、今のところ幾らという状況は言えないのですけれども、順次取り崩しながらという形で、20年度12月末で9,200万円ほどになっていまして、今度決算の後にその基金がまた確定してくるかと思しますので、ちょっと流動的に動いていますので、その辺御理解いただきたいと思えます。

議長（桜井 彪君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第22号 平成20年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての件  
を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（桜井 彪君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 町長提出議案第23号 平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第3号）について



議長（桜井 彪君） 日程第29、町長提出議案第23号 平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 御提案申し上げました議案第23号 平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものであります。第1条でありますけれども、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ262万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ1億8,303万3,000円とするものであります。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出補正予算」によるものであります。

第2条が繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定により、繰り越しして使用することができる経費を繰り越し、第2表で繰越明許費として提出をさせていただきました。

補正予算書第2ページをご覧くださいと思います。第1表が歳入歳出補正予算でございます。歳入の款5繰入金であります。一般会計からの繰入金で事務費繰入金といたしまして262万5,000円を増額補正するものであります。歳入合計につきましては262万5,000円を増額いたしまして、1億8,303万3,000円とするものであります。

続きまして、歳出でありますけれども、款1総務費であります。平成21年度後期高齢者医療費の保険料の均等割、所得割の軽減措置、被扶養者である方の保険料負担軽減の延長、それから特別徴収の見直しによる普通徴収への切りかえなど、後期高齢者医療費のシステムの改修費用が262万5,000円あるわけであり。改修費につきましては、全額国庫負担で行われるわけでございます。一般会計予算に計上したところでございます。

歳出合計につきましても、歳入同様262万5,000円を増額いたしまして、予算総額1億8,303万3,000円とするものであります。

3ページをお開きいただきたいと思いますが、3ページ第2表が繰越明許費であります。後期高齢者医療のシステムの改修の完了が平成21年5月末となるため、予算の翌年度への繰越し使用をするためのものであるわけであり。

以上が平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の提案理由の説明でございます。慎重御審議をいただき、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（桜井 彪君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第23号 平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（桜井 彪君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程30 町長提出議案第24号 平成20年度上里町老人保健特別会計補正予算（第2号）について

議長（桜井 彪君） 日程第30、町長提出議案第24号 平成20年度上里町老人保健特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 御提案申し上げました議案第24号 平成20年度上里町老人保健特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成20年度上里町老人保健特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものであります。第1条が、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,624万6,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億9,149万9,000円とするものであります。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出補正予算」によるものであります。

補正予算書の2ページをお開きいただきたいと思います。第1表は歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては、歳出の医療給付費の減額に伴いまして、款1支払基金交付金、

款 2 国庫支出金、款 3 県支出金、款 4 繰入金の減額補正を行うものであります。

歳入合計につきましては、4,624万6,000円を減額いたしまして、1億9,149万9,000円とするものであります。

続きまして歳出関係であります。款 2 医療費についてであります。平成20年3月以降の再診査及び過誤による減額に伴う平成20年度分の医療費給付費及び支払手数料の支出見込額によりまして、4,624万6,000円を減額補正をするものであります。

歳出合計につきましては、歳入同様4,624万6,000円を減額いたしまして1億9,149万9,000円とするものであります。

以上が平成20年度上里町老人保健特別会計補正予算（第2号）の提案の説明でございます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます次第であります。

お手元の資料の9ページにもあるわけでありまして、この事業につきましては、既に後期高齢者医療のほうに事業が移行されておまして、それまでの経過措置的な処置であるわけでありまして、23年度で全体的には終了するという事になっているわけでありまして、それに伴う費用の計上等でございます。

以上であります。

議長（桜井 彪君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） ただいま副町長のほうから説明がありましたけれども、この老人保健は、後期高齢者医療のほうに移行するのではないかなと思うのですが、20年度から後期医療が始まっていて、20年度で終わるのかなと思ったら、21年度についても老人保健特別会計があるようですけれども、この会計ではどんな処理をしていて、まだそれが残事務、事業があるかどうか。21年度も予算があるようですけれども、どんな事業、残事業をしておられるのか、その事業内容の説明をお願いします。

議長（桜井 彪君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明申し上げます。

医療費の過誤とかその精算が、法律の終了後2カ年ございます。その2カ年の間に全部整理がつくよという形で、そのへんの法をクリアしてからでないと、このすべての事業が閉鎖できないということで、全国いろいろな書類が回っていますので、その辺の過誤とか、誤りですね。そういう調整をすべて見極めた上で、23年の3月までは、この事務が続くかなと思います。

以上でございます。

議長（桜井 彪君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第24号 平成20年度上里町老人保健特別会計補正予算（第2号）についての件  
を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（桜井 彪君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 町長提出議案第25号 平成20年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別  
会計補正予算（第3号）について

議長（桜井 彪君） 日程第31、町長提出議案第25号 平成20年度上里町神保原駅南土地区  
画整理事業特別会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 御提案申し上げました議案第25号 平成20年度上里町神保原駅南土  
地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案第25号 平成20年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、  
次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ678万7,000円を  
減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,311万7,000円とするものであり  
ます。

2の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算  
の金額は、「第1表 歳入歳出補正予算」に記載されているとおりであります。

次に、2ページでございますけれども、第1表の歳入歳出予算の補正でございます。今回の  
補正につきましては、歳入歳出それぞれ678万7,000円を減額し、総額を7,311万7,000円とする

ものでございます。

歳入につきましては、款1分担金及び負担金、項1負担金で、今年度公売しました一般保留地の7カ所のうち4カ所分の申込みがなく、保留地処分ができなかったことにより、歳入で見込んでおります予算額1,557万2,000円を減額し、財源の確保といたしまして款2繰入金、他会計繰入金ということで、一般会計から繰り入れといたしているところでございまして、878万5,000円の増額でございます。繰入金を2,974万5,000円とするものであります。

次に、歳入合計につきましては、補正前の額7,990万4,000円に対しまして、補正額678万7,000円を減額いたしまして7,311万7,000円とするものでございます。

次に、歳出でございますが、歳出につきましては、事業費でございますけれども、補正前の額7,854万4,000円から補正額678万7,000円を減額いたしまして7,175万7,000円とするものでございます。

歳出合計につきましては、補正前の額990万4,000円の補正額から678万7,000円を減額いたしまして7,311万7,000円とするものであります。

事業費の内容でございますけれども、委託料といたしまして397万8,000円の減額で、内訳といたしまして事業委託の画地確定調査測量等委託料の請負残が266万7,000円、それから、予定した物件調査ができなかったことによる物件調査費積算等委託料103万9,000円、それから、事業計画変更作成業務委託の請負残17万2,000円、それから、施行者管理地の除草委託料の残金が10万円の減額がございまして、また、原材料費の40万5,000円の減額があったわけでありまして、また、補償費及び賠償金といたしまして、建物移転補償費154万8,000円、工作物等の移転補償費85万6,000円の残額の事業費の予算を減額いたすものでございます。

現在の事業の事業費ベースの進捗状況でございますけれども、99.5%になっているところでございます。また、仮換地指定率は、同じく99.5%であり、使用収益開始率は96.5%であります。残り数名の地権者の協力を得まして、事業の最終段階である換地処分へと事業を進めていきたいと考えているところでございます。

以上が事業の内容と提案理由の説明でございます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（桜井 彪君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） ただいま副町長から詳しい説明があったわけですが、保留地

の処分ができなかったと。7カ所あるうちの3カ所は公売できたけれども、4カ所ができなかったので、その財源がなかったから、この分が事業を執行できなかったと、そういう理解でいいのかどうか。そうしますと、その保留地、あと4カ所が売れて、その財源が確保できれば、この事業が完了することになるのかどうか。その辺の見通しについて、21年度でこの予算が確保できて、事業が完了できるのかどうか、その辺の見通しについて説明をお願いいたします。

議長（桜井 彪君） まち整備課長。

〔まち整備課長 赤見省三君発言〕

まち整備課長（赤見省三君） 御説明いたします。

ただいまの御質問の内容でございますけれども、7カ所の保留地が全部処分できなかったのも、事業ができなかったのかという御質問だと思います。事業、それは確かに3カ所しか処分できなかったわけございまして、今現在、1戸申込みがございます。それは、あくまでも保留地の関係でございまして、保留地が売れなかったから事業ができなかったということではございません。今回、補正で、大方補正を減させていただいておる部分につきましては、入札の残ですとか、たまたまお話の中で物件の調査ができなかったということでございますので、保留地が処分できなかったから、事業ができなかったということではございません。

以上でございます。

議長（桜井 彪君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

〔答弁もれ「事業終了年度について」を指摘する発言をする者あり〕

議長（桜井 彪君） 副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 先ほど課長から説明し、また、私のほうからも事業説明をしたわけでございますけれども、決して今先ほど申し上げましたとおり、保留地云々でこの事業が遅れているという部分ではなくて、予算書を見ていただければ、その分は一般会計から繰り出しをしているということは出ているわけでございますので、それらは何ら支障を来しているところではないということでございまして、今後とも事業推進に向かって努力していきたいというふうに考えております。

議長（桜井 彪君） まち整備課長。

〔まち整備課長 赤見省三君発言〕

まち整備課長（赤見省三君） それでは21年度の見通しということで、ちょっと答えが漏れていたということでございます。駅南の区画整理事業につきましては、今年度で一応事業認可

期間が切れるわけでございます。しかしながら、まだ事業は完了していないわけでございますので、来年度以降3カ年の継続を考えております。その中で、事業を完了させていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（桜井 彪君） 13番桜井議員に申し上げます。質疑で問題点ありませんね、今度は、念を押します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第25号 平成20年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（桜井 彪君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 町長提出議案第26号 平成20年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（桜井 彪君） 日程第32、町長提出議案第26号 平成20年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 議案第26号 平成20年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成20年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正の第1条でありますけれども、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,531万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,827万

6,000円とするものであります。

2項でございますけれども、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出補正予算」によるものでございます。

次に第2条、地方債の補正でございますが、「第2表 地方債の補正」に掲げてあるとおりでございます。

2ページでございますが、第1表、歳入歳出補正予算の補正でございます。

最初に歳入の款2繰入金でございますけれども、補正前の額8,327万3,000円に補正額221万3,000円を減額いたしまして、補正後の額は8,106万5,000円とするものであります。

次に、款5町債でございますが、補正前の額4億560万円に対しまして補正額4,310万円を減額いたしまして、補正後の額を3億6,250万円とするものでございます。

歳入合計につきましては、補正前の額5億8,358万9,000円に対しまして、補正額4,531万3,000円を減額いたしまして5億3,827万6,000円とするものでございます。

次に、歳出でございますが、款1事業費でございますが、補正前の額5億2,506万8,000円に補正額4,311万7,000円を減額いたしまして4億8,195万1,000円とするものでございます。

款2公債費でございますが、補正前の額5,842万1,000円に、補正額219万6,000円を減額いたしまして5,624万5,000円とするものでございます。歳出につきましては、歳入同様補正前の額5億8,358万9,000円に対しまして、補正額4,531万3,000円の減額をいたすものでありまして、5億3,824万6,000円とするものであります。

補正の歳出予算の内容につきましては、説明書4ページをご覧くださいと思いますが、事業費の節19負担金補助及び交付金でございますが、県の流域下水道事業の減額によりまして、これに対する建設費負担金4,311万7,000円の減額をするものであります。

款2公債費でございますが、節23償還金利子及び割引料の長期割引債について借り入れ時期が遅くなったこと、借入利率が見込みのときよりも0.1%少なかったことによりまして219万6,000円を減額いたすものであります。

次に、前に戻っていただきますが、3ページ、第2表の地方債の補正の欄をご覧くださいと思います。

補正前の限度額4億560万円に対しまして、補正額4,310万円を減額し、限度額を3億6,250万円とするものでございます。この補正につきましては、先ほど説明した県の流域下水道建設事業負担金が4,311万7,000円減額となったことによるものであります。起債の目的につきましては、公共下水道事業に資することでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表に記載してあるとおりでございますが、補正後につきましては補正前同様の内容であるわけでありまして、



以上で平成20年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（桜井 彪君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（桜井 彪君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第26号 平成20年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（桜井 彪君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時46分再開

議長（桜井 彪君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第33 町長提出議案第27号 平成21年度上里町一般会計予算について

議長（桜井 彪君） 日程第33、町長提出議案第27号 平成21年度上里町一般会計予算についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 御提案申し上げました議案第27号 平成21年度上里町一般会計予算について御説明を申し上げます。

平成21年度上里町一般会計特別会計予算書5ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度上里町一般会計予算は、次に定めるところによるものであります。

第1条であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億6,000万円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条につきましては債務負担行為についてであります。地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額、「第2表 債務負担行為」によるものであります。

第3条につきましては、地方債についてでありまして、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法「第3表 地方債」によるところでございます。

第4条につきましては、一時借入金であります。地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入れの借入金額の最高限度額を5億円と定めているものであります。

第5条につきましては、歳出予算の流用についてであります。地方自治法第230条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は各項に計上した給料、職員手当及び共済費、賃金に係る共済費は除くものであります。予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用とするものを定めたものであります。

次に、第1表歳入歳出予算でございますが、6ページから8ページに歳入歳出予算の款項区分の金額が記載をされております。平成21年度は、日本経済が米国初の金融危機の影響を受け、大きく景気が後退していく中で、特に法人町民税が大幅に減収することが見込まれるわけでありまして、

款1町税につきましては、昨年より1億3,977万7,000円ほど少ない額でありまして、36億4,160万6,000円の予算計上とさせていただいているところであります。

また、款2地方譲与税から款8自動車取得税交付金まで、6の地方消費税交付金を除き、景気の影響を受けて減収の見込みです。

款9地方特例金につきましては、平成21年度から3年間自動車取得税交付金の減収分の一部を補てん分として地方特例交付金に加算され、4,780万1,000円計上いたしたところであります。

款10地方交付税につきましては、21年度より地域雇用創出推進費が創設されまして、基準財政需要額に算入されますが、包括算定経費等の抑制が見込まれ、また基準財政収入額は法人税との減額が見込まれるとともに、普通交付税の算定に当たりましては基準財政需要額から臨時財政対策債を控除するため、前年度より減額の4億8,537万7,000円といたしたものであります。特別交付税につきましては、1億円を計上いたしまして、交付税総額を5億8,537万7,000円と予算計上をさせていただいたところであります。

款13使用料及び手数料についてでありますけれども、上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料が見込まれますので1億4,637万2,000円を総額で計上いたしたところであります。

款21町債につきましては、臨時財政対策債と上里東小学校校舎改修事業債が大きく総額で5億3,120万円となっているところでございます。

款1町税から款21町債までの歳入総額は67億6,000万円となっておりますところでございます。

次に、歳出予算の款項区分別の金額でありますけれども、9ページから10ページに記載をされているところでございます。

9ページの関係でございますけれども、款1議会費から款12予備費まで、歳出総額は歳入同様の67億6,000万円となっているところでございます。

次に、11ページの第2表債務負担行為についてでありますけれども、上里町土地開発公社借入金債務保証については、土地開発公社が業務を行うために銀行等から借り入れた資金について、最終弁済期が到来しても償還ができない額を債務保証するものであります。公共用地取得事業及び上里サービスエリア周辺地区整備事業の平成21年度借り入れ分についてであります。また、公共用地先行取得事業につきましては、平成21年度の土地開発公社が町等から依頼に基づいて先行取得する用地分に対する債務負担であるわけであります。その他農業近代化資金利子補給、農業経営基盤強化資金の利子補給、それから中小企業融資の損失補償の平成21年度にかかわる債務負担行為であります。

次に、12ページであります。第3表、地方債についてであります。

県営補助整備事業でありますけれども、県が実施しております上里西部土地改良事業への町の負担金に対する起債1億5,100万円を借り入れる予定であります。

次に、地方道路改良事業でありますけれども、これは道路改良事業に対する起債760万円と都市計画道路古新田四ッ谷線の事業に対する起債1,280万円、合計2,040万円の借り入れをする予定になっておるところでございます。

次に、消防自動車整備事業でございますけれども、第2分団の消防自動車を購入する予定であります。起債額1,730万円の借入れを見込んでおるところでございます。

次に、上里東小学校校舎改修事業でありますけれども、6,400万円の借り入れる予定になっておるところであります。

次に、臨時財政対策債であります。これは国の地方財政対策の財源不足が生じたため発行されるものでありまして、交付税の基準財政需要額に元利償還金が全額算入されます。今年度は大幅に増加をいたしまして4億1,140万円借り入れる予定でございます。

平成21年度の起債の総額は5億3,120万円としているところでございます。

次に、起債の方法につきましては、記載されているとおりでございます。利率については

4%以内の借り入れということでございます。

また、ただし書きで利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等の金融機構からの資金については、利率の見直しが行われた後においては、当該見直し後の利率と明記したものでございます。償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

次に、予算の内容について御説明をさせていただきますが、平成21年度の予算編成に当たりましては、一般会計の歳入歳出予算の総額は67億6,000万円と、昨年と比較いたしまして2,800万円、0.4%の増となっているところであります。平成21年度の予算編成において、国では税制改革など緊急総合対策の取り組みと財政健全化路線のもと、引き続き少子化や高齢化に伴う社会保障、雇用対策、地方財政対策など、経済情勢の急速な変化により企業活動が減速する中、真に必要なニーズに応えるための方策を示しております。国や県の歩調に合わせまして、簡素で効率的な行政システムを確立するため、歳出の抑制を進め、効率的で持続可能な財源への転換を図ることを急務となっているところでございます。町においても、国の基本方針や新行政改革推進プランに基づくとともに、深刻な経済情勢を踏まえ、歳入においては、町税や地方譲与税、地方交付税の一般財源が大幅に落ち込むと予想され、総額を昨年度よりも7,319万3,000円減額の53億7,995万1,000円とし、歳出においては、これまでの行政改革を継続し、一般事務の見直しや事業費の抑制を図ったところでございます。

具体的な見直しの内容につきましては、平成20年度に引き続き、町長、副町長、教育長の給与の削減、議会議員・非常勤特別職の費用弁償等の支給停止の継続、職員出張の日当の支給停止継続、定員管理計画に基づく職員退職者不補充、公共施設維持管理経費や建設事業の抑制などに努めたところでございます。

また、新たな施策への取り組みといたしましては、町民の利便性を税収確保のためにコンビニ収納の取り組み、少子化対策としての妊婦の一般健康診査の回数を5回から14回へと回数を増やし、また、学校の自立支援事業の充実、そして上里東小学校の校舎の改修工事や、上里中学校施設整備基金への積み立てなど、厳しい財政状況の中で取り組みを行ってきているところでございます。

その他、安全で安心なまちづくりのため、防犯町づくり事業の推進、第2分団の消防自動車の購入、神保原駅南土地地区画整理事業の早期完成への取り組み、古新田四ッ谷線整備事業など、道路整備事業や上里西部土地改良事業等、引き続き取り組みを行っていくところでございます。

今後も経済情勢の低迷や少子高齢化への対応などの町の財政状況は、ますます厳しくなるものと思われるわけであります。多種多様化する住民要望に応えまして、福祉、環境、生活基盤の整備等、安心して暮らせる町づくりのために、行財政基盤の充実強化を図り、簡素で効率的な行財政運営を推進していかなければならないと考えているところでございます。

以上が平成21年度の予算編成に対する方針及び町の予算の概要説明であります。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます次第であります。

次に、補足説明をさせていただきますが、町では予算編成に当たりまして平成20年11月6日に町長から各課長にあてまして、21年度予算編成に対する方針を示したわけであります。その中では、町としても先ほど申し上げましたとおり、新行財政改革推進プランがあるわけございまして、この厳しい財政状況の中で、それを踏まえて予算編成しろという指示の内容であるわけであります。基本方針の中で、施策別の方針でございますけれども、1つは支え合い、生きがいあふれる健康の町づくりということで、生涯を通じて健康づくりの地域福祉の推進、地域における子育て支援の充実、それから充実した都市基盤の整備等々を掲げてあるわけございまして、それから、安全で快適に暮らせる町づくりということで、環境保全対策の推進、それから、上下水道の充実、防犯の強化等の事項を挙げてあります。それから、4番目といたしまして、活力に満ちた産業創造の町づくりということで、産業の振興、上里西部土地改良事業の推進、環境に優しい農業と地産地消の推進、それから商業施設の適正な誘導、それから上里サービスエリア周辺地区整備事業の推進等を掲げてあるわけであります。

5番といたしまして、伸びやかに学び楽しむ町づくりということで、幼児学校教育等の推進、生涯学習活動及び生涯スポーツの推進、学校教育施設の耐震対策の計画的な実施、各小学校の耐震補強と、それから上里中学校の建替え等になるわけございまして、

それから、文化財の保存事業の推進、そして人権の尊重、人権教育の推進をうたっているわけであります。

6番目といたしまして、住民と行政がともにつくる町ということで、自立した行財政運営の確立ということで、1つには行財政改革推進プランの推進、計画的な財政運営の推進等々を掲げ、これに基づいて予算の編成をしろという指示を出されたわけであります。それに基づいて、11月6日に総合政策課長から各課長あてに予算事務文書の通知が出ているわけございまして、細かい点についての取り組みの項目が出されたわけであります。それらに基づいて予算の要求をするということでまとめられたのが今回の予算書になるわけありますので、御理解をいただきたいというふうに思うところでございます。

今ひとつお手元に平成21年度予算の説明資料というB5の小さいのがあると思いますが、これをひとつ見ていただきたいと思います。

これは、8項目からわたっているわけでありまして、一般会計、特別会計予算案の集計表、それから一般会計予算の款項別集計表、それから負担金、繰出金の内容、一般会計予算の性質別経費の分類、それから一般会計予算の財源構成、それから一般会計予算の町税規模の推移、それから7番目としまして主な事業一覧、8番目が住宅新築資金貸付事業等の概要等が掲げて

あるわけでございます。

最初に1つめくっていただきますと、平成21年度一般会計特別会計予算の原案集計表があるわけでありまして、一般会計から特別会計、企業会計まで入っているわけでありまして、先ほど申しましたとおり一般会計につきましては67億6,000万円でありまして、前年度に対しまして2,800万円余りの増であるわけでありまして、0.4%の増であります。昨年は1.2%の増であったという参考であります。

次に、特別会計関係であります。国民健康保険につきましては25億3,813万4,000円でありまして、前年度よりも4億4,345万6,000円の増ということで、21.2%の増を見込んでいるわけでありまして、

介護保険につきましては、11億956万2,000円でありまして、前年度に対しまして8,200万8,000円の増でありまして、8%の増となっているところであります。昨年は14.2%の増であったわけでありまして、状況であるということでございます。

それから、後期高齢者医療につきましては1億8,824万1,000円でございます。これにつきましては、前年度よりも1億4,183万円の減であります。これは負担金の関係が今まで後期高齢者医療費から出していた負担金を町の一般会計から出すということになりましたので、その分の減でございます。決して事業費が減っているという意味の内容の減額ではないと。支出する科目が一般会計に移ったということございまして、その分の減額であるというふうに、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

それから、老人保健につきましては、832万8,000円でございます。前年度から見ると大幅な減額になっておりますが、これも経過措置の対応でございますので、これも少なくなっていく、来年も少なくなっていくというふうになるわけでありまして、基本的には後期高齢者医療に吸収されていくということでございます。

次に、駅南土地地区画整理事業でございますけれども、今年度は3,055万3,000円ございまして、前年度よりも4,068万円の減額で57.1%の減になっているわけでありまして、これも事業が終息に向かってきているわけございまして、それらに伴う経常経費としておるところでございます。

次に、公営企業関係でございますけれども、国の公共下水道事業4億4,341万円でありまして、前年度より1億3,437万1,000円あります。これも、22年度の供用開始になるわけでありまして、それまでの事業の工事関係がある程度減額をされてきているということございまして、それらに伴う減であるということございまして、

次に、農業集落事業でございます。1,100万円、これは維持管理に伴う経費でございます。新規のものについては計上を見込んでおらないということでございます。水道事業につきまし

ては、5億5,684万5,000円でございます。前年度より3,546万4,000円の減、6.0%の減になっておるわけでありまして、合計いたしまして上里町の一般会計特別会計企業会計を合わせますと、116億4,691万2,000円でございます。前年度よりも1,409万4,000円の減額、全体では0.1%の減額の内容であるということでございます。

次に、ページでありますけれども一般会計予算の事項別の集計表になっているわけでありまして、一番上が町税関係でございます。これは昨年と本年度を比較しているわけでございますが、特に町税につきましては前年度が37億8,138万3,000円に対しまして、本年度は36億4,160万6,000円、減額といたしまして1億3,997万7,000円の減額、全体では3.7%の減になっているところでございます。

その内訳といたしまして町税につきましては14億8,493万円でございます。2億2,751万8,000円の減額、大幅な減額になっているわけでありまして、固定資産税につきましては18億8,000万円余りでありまして、8,357万9,000円の増となっているわけでありまして、軽自動車税、たばこ税等は記載のとおりであります。お手元にも前にも配付をさせていただいているわけでございますけれども、町税の内容の関係でございますが、先ほど申し上げましたとおり町税全体では、今年度については14億8,493万円ということであったわけでありまして、この内訳でございますけれども、個人均等割につきましては、前年度は4,242万2,000円、今年度につきましても大体同額の4,285万8,000円。それから所得割につきましては前年度が12億6,207万4,000円、今年度につきましては11億6,105万4,000円でございます。これが1億102万円の減額になっているところでございます。それから、法人均等割、これが7,212万8,000円昨年、今年度が7,059万円、153万8,000円の減であります。それから法人税割につきましては、昨年は3億3,582万4,000円でありましたけれども、今年度予算では2億1,042万8,000円、1億2,539万6,000円、37.3%の減額を見込んでいるわけでありまして、

固定資産税につきましては、大体同じような状況でございます。土地については、昨年は5億4,139万円、今年度は5億5,292万2,000円、1,100万円余りの増。それから家屋につきましても、前年度は8億3,200万円余り、今年度が8億4,300万円余り、1,000万円の増であります。それから、償却資産につきましても4億2,294万5,000円で、今年度は4億8,447万4,000円でございます。6,152万9,000円の増であります。本町におきましては、固定資産税が少しではあるわけでありまして、伸びているということでありまして、そういう意味で全体としては町税の減収部分がある程度は補いつつあるということであるわけでありまして、こういうことで、町のいろんな企業の新たな進出等々が、こういうふうに影響してきているというふうな思うところでございます。

以上が、税収のほうの内容になるわけでありまして、

その他の明細につきましては、地方譲与税等々は先ほど申し上げましたような内容であるわけでございますので、ご覧いただきたいというふうに思うところでございます。

それから次のページでありますけれども、これも国庫補助から町債までの関係が記載をされているところでございます。

次のページでございますけれども、一般会計予算の款項別の集計表でございます。歳出関係になるわけでございます。これらについては、20年度と21年度を比較しながら、額を計上されているわけでありまして、これらの事業の内容によってでありますので、事項別明細で御理解を賜りたいというふうに思うところでございます。

次のページでございますけれども、負担金の関係でございます。負担金の関係で、児玉郡市広域市町村圏組合の負担金でございますが、20年度と21年度の比較をしてみますと、20年度が9億5,894万3,000円、21年度、今年度は9億6,322万2,000円でありまして、427万9,000円の増となっております。

それから、次の、本庄上里学校給食組合でございますけれども、昨年は2億4,979万5,000円建設中でございましたので費用がありました。今年度は1億7,190万円でございます。7,789万5,000円の減になっているわけでありまして、全体では7,361万6,000円の減額でございます。

次に、繰出金の関係でございますが、特別会計等々に繰出しをいたしているわけでありまして、国民健康保険には1億3,000万円余り、前年度よりも2,000万円余りの増、それから介護保険事業につきましては2億円余りでございまして、805万3,000円の増。それから、後期高齢者医療につきましては繰出しを5,386万1,000円で、前年度よりも1億5,300万円余りの減になっておりますが、これは先ほど申し上げましたとおり、介護保険から負担金を納めていたものを、一般会計から納めるということになりましたので、その繰り出し分が減額になっているということでありまして、老人保健特別会計につきましては、423万7,000円でございます。前年度よりも1,400万円余りの減、それから駅南土地地区画整理事業につきましても1,200万円余りの減、それから、公共下水道事業につきましては1,900万円余りの増、それから農業集落排水特別会計につきましては519万円余りの減、それから水道事業につきましては176万円余りの減でございます。全体では1億3,000万円余りの負担金の減になっているということでありまして、負担金、それから繰出金等々を合わせますと2億円余りの減であるということでありまして、これが大きく平成21年度の全体に与える影響が非常に少ない税収を減額されたわけでありまして、それらを補える部分があるということでございます。

次に7ページでありますけれども、一般会計の性質別経費の分類表でございます。21年度と20年度の比較がされてございます。21年度につきましてはその予算額が67億6,000万円でございます。昨年が67億3,200万円余りでございまして、2,800万円余りの増であるということ



でございます、内容的には人件費から予備費までということでございまして、下にその構成分類が掲げてございます。

次のページ、8ページでございますけれども、予算の財源別構成であるわけでございます。これにつきましては、自主財源か依存財源かということの比較をいたしているところでございまして、これにつきましては下にもありますとおり、自主財源につきましては42億7,000万円余り、依存財源につきましては24億8,800万円余りということでございまして、自主財源が63%、依存財源が36%であるということであります。だんだん自主財源的なものが多くなってきた、借入金が多いわけでございますので、どうしてもそっちへ関わってくるということでございます。

その次は、一般財源であるか、特定財源かということの比較があるわけございまして、一般財源が51億円余り、特定財源が15億円余りということでございまして、率にいたしますと下にあるとおり一般財源が76.5%、特定財源が23.5%になるというような内容になるわけでありませう。

次のページでありますけれども、予算規模の推移でございまして、これは参考で見ていただければと思いますけれども、平成元年からの現在までの予算の推移があるわけでありませう。

次に、10ページでありますけれども、一般会計の町税の規模の推移にあるわけでありませう。これは、景気に非常に左右されるわけございまして、こういうようになってきているということをおひとつ、バブルがあり、バブルがはじけて、またその100年に一度の大きな経済危機にきているわけございまして、それに伴って、また減額の内容に下がりの内容になってきているということをおひとつ、これで見ただけならばと思うわけでありませう。

次に、11ページからでありますけれども、21年度当初予算の主な事業の一覧表が各課別に掲げてあるわけでありませう。議会費については、そう大きな変動がございませぬので、記載のとおりの内容になるわけでありませう。

次に、総務課関係につきましては、給与費でございませうけれども、見ていただければわかりますとおり、今年度の給与費が12億9,700万円余りで、昨年が13億8,400万円、大変額にして給与の抑制が図られているということが、普通でいけば定期昇給等があるわけでありませうから、前年度よりも額が上がっていくわけでありませうけれども、職員の退職者の不補充というようなことが大きく影響をしてきているというふうにおもうわけでありませう。それから、育児休業等に入られている職員も非常に多いということで、給与が減ってきているということでございませう。それから、町長交際費でございませうけれども、これも150万円ございまして、前年度が160万円でありませう。減額をさせていただいておるわけございませう。ちなみに町長のほうが、先ほど申し上げましたとおり、20年度160万円を150万円にするわけございまして、また、

議長のほうにおかれましても69万円を60万円、それから隣保館長につきましても3万5,000円を3万円、農業委員長につきましても2万7,000円を2万円、それから消防団長につきましても11万円を10万円、教育長につきましても24万円を20万円、公民館長につきましても15万円を13万円という形で、交際費についても大幅な減額をさせていただいているところでございます。

次に、臨時職員賃金等を掲げてあるわけでございます。あとは、下のほうから、広報かみさとの掲載等々の費用であります。

12ページにつきましては、同じく公有財産購入費といたしまして、新規でありますけれども4,331万5,000円計上させていただいております。これは、前にも御説明申し上げました女性センターの前の土地を、1,900平米余りでございますけれども、その土地の購入費を計上させていただいている。これは、公有財産から取り崩しをして買収をいたしたいということでございます。そういう意味で、下の土地の借り上げ料につきましては、昨年度よりも少なくなっておりますが、これは先ほどの女性センターの前の駐車場を買収するというので、その分の額が少なくなっているということでございます。あとは記載のとおりになるわけでございます。

次に、下が消防関係でございます。庁舎関係の費用がここに掲げてあるわけでございます。前年度と大体同じような額の計上をさせていただいているところでございます。

次に、13ページであるわけでありますけれども、13ページの消防団費のところ、先ほど申し上げました49でありますけれども、第2分団の消防車の購入費といたしまして1,897万8,000円を計上させていただいているところでございます。それから、選挙関係の経費といたしまして、投票人名簿システムの構築委託料といたしまして200万円余りの計上ということでございます。それから、土地改良区等の選挙がございますので、それらの経費を計上させていただいているところでございます。その下が総合政策課の経費の内容であるわけであります。

次に14ページが同じく総合政策課の経費であるわけであります。その下が税務課関係でございます。これも前年同様の額でございます。新規的なものの計上は入ってございません。

次のページでありますけれども、15ページであります。62番でコンビニ収納システム使用料といたしまして新規に126万円収納費用を計上させていただいているところでございます。

それから、人権共生課関係につきましては、前年額と同様の内容の計上であります。それから、町民環境課につきましても、前年同様の額の計上をさせていただいております。会計課につきましても、前年同様の額でございます。それから、福祉子ども課につきましては、これも事業によった内容の計上でございます。新たな計上の額はございません。

それから次のページであります。17ページであります。これも、保育園関係につきましても、ございません。それから、社会福祉関係につきましても、17ページには新たなものはござい

せん。18ページのほうに163番でありますけれども、共同生活援助等事業補助金といたしまして42万4,000円の計上をさせていただいている。それから、173番、精神障害者施設入所委託支援サービス事業といたしまして360万円の新規の事業として計上させていただいているというところでございます。

次に、19ページでありますけれども、19ページにつきましては、上のほうには大体同じような経費でございまして、下のほうの204番目であります。埼玉県後期高齢者医療連合会の費用1億7,238万8,000円、これが先ほど申し上げました後期高齢者医療費の負担金が、今まで高齢者が出していたものを、一般会計から支出することになりましたので、この新たな計上であると。これはもう昨年から続いているものであると、内容的には続いているものであるということでございます。それから、人間ドック助成として17万5,000円、新規であるわけでありませぬ。それから、20ページであります。産業振興課は、これにつきましては、おのおの調査があるわけでありませぬけれども、それが今後、5年に一度だと思っておりますが、その調査の経常費が計上されている新規の事業であるわけでありませぬ。

次に、21ページにつきましては、まち整備課関係でございませぬけれども、251番上里ゴルフ場賃貸借権設定登記委託料といたしまして、369万5,000円の計上をさせていただいているところでございませぬし、253番の土地借り上げ料といたしまして4,616万9,000円を計上させていただいているところでございませぬ。あとにつきましては、前年度、また費用の状況を見ながら、計上をさせていただいているところでございませぬ。

次、22ページであります。これについては前年度と大きな変更はございませぬ。

次に23ページであります。これについては290番上里中学校施設整備基金積立金といたしまして2,000万円の新たな計上をさせていただいているところでございませぬ。

次に24ページになります。317番町民体育館の大型扇風機を設置ということで、試行的に設置をしていきたいということで、10万2,000円の計上をさせていただいているところでございませぬ。以下は同じようでございます。

以上が一般会計の内容でございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上であります。

議長（桜井 彪君） 以上で平成21年度上里町一般会計予算の提案理由の説明を終わります。

散会

議長（桜井 彪君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時25分